

## 新潟県民会館ギャラリー使用料表 (令和元年10月1日現在)

区 分 (9:00～17:00)			1区画当り
入場料を 徴収しない場合	ギャラリーA (12区画)	準備	¥1,743
		本番	¥2,490
	ギャラリーB (8区画)	準備	¥1,743
		本番	¥2,490
入場料が 1,000円 以下の場合	ギャラリーA (12区画)	準備	¥1,743
		本番	¥3,910
	ギャラリーB (8区画)	準備	¥1,743
		本番	¥3,910
入場料が 1,001円 以上の場合	ギャラリーA (12区画)	準備	¥1,743
		本番	¥5,080
	ギャラリーB (8区画)	準備	¥1,743
		本番	¥5,080

◇ 附属設備使用料 (9:00～17:00)

\*展覧(本番)期間の使用料がかかります。

展示パネル(1枚)	¥190	スポットライト(1台)	¥210
展示品置台(1台)	¥100		

◇ その他附属設備使用料

\*ご利用回数使用料がかかります。

移動用拡声装置(一式)	¥3,010	プロジェクター(1台)	¥1,200
解説台(立)(1卓)	¥1,040	仮設電源(1キロワット)	¥160

- (注) 1 施設使用料及びギャラリー附属設備使用料は、午前9時から午後5時までを1回とし、その他附属設備使用料は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までを各1回として算定します。  
 2 使用時間が1に定める使用時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。  
 3 施設使用料について、使用時間を超過して使用する場合の超過時間の使用料は、1時間を単位として、使用料の時間割計算による額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間に満たない時間は、1時間とします。また、準備又は後片付けのために使用する場合の使用料は、本番料金(入場料を徴収しない場合の本番料金をいう。)の70%に相当する額です。  
 4 使用料の合計額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

[施設及び附属設備は、改修や設備更新等により変更することがあります。詳しくは係員におたずね下さい。]